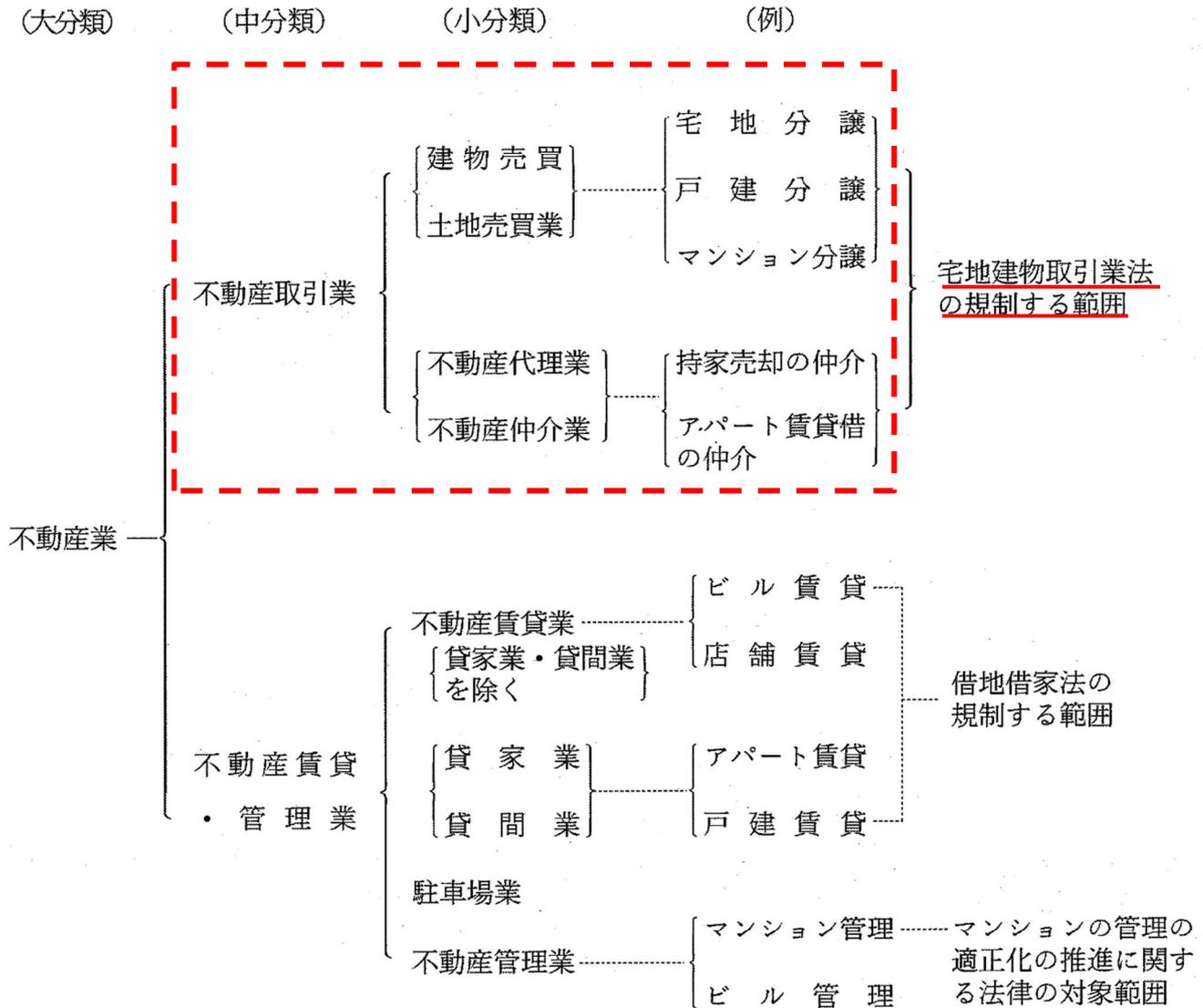


# I 不動産業と宅地建物取引業

## 〈不動産業の分類〉



(注) 「日本標準産業分類」による

上記の表のとおり、不動産業には、様々な業務がありますが、不動産取引業（土地・建物の売買、交換、代理、仲介）は、宅地建物取引業法の規制を受けています。

なお、不動産賃貸・管理業に関しては、当事者間の合意内容、借地借家法や民法等の法令の定めに従うことになります。